

～ 青少年のみなさんへ～



暴力団を近づけないために

暴力団に入ると…

▶ 犯罪に手を染める

▶ 家族も不幸になる



自由がなくなる!

利用されるだけ利用される!

世間から相手にされない!

きちんとした収入が得られない!

青少年のみなさんが暴力団^{はいじょ}排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、暴力団員による犯罪の被害^{ひがい}を受けないようにするために知っていただきたいことなどをQ & A方式で紹介します。



さいたま市

さいたま市暴力排除推進協議会

Q1

なぜ、暴力団に関する正しい知識が必要なの？



A1

暴力団のことを掲載した雑誌や、暴力団員を主人公としたテレビドラマなど、暴力団を美化したり正当化する内容のものがあり、これらの影響を受けて暴力団にあこがれを持ってしまうことがあります。そこで、暴力団の悪質性や危険性などについて正しい知識を持ち、将来、**暴力団犯罪に巻き込まれたり、暴力団に加入させられたりしないようにするためです。**

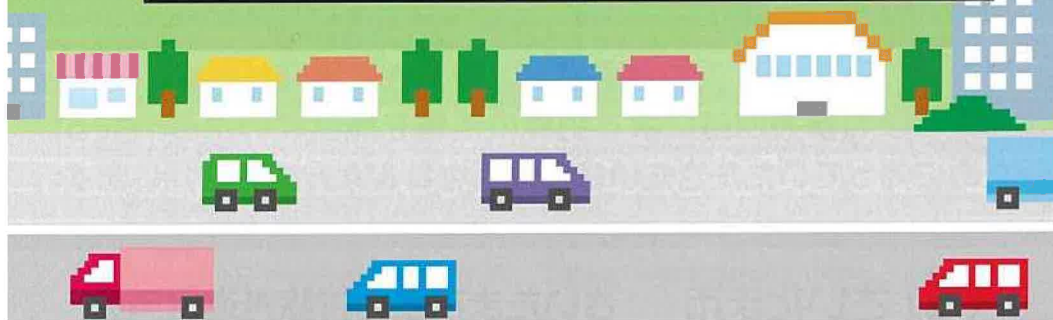
Q2

暴力団は、どんな人たちなの？



A2

暴力団は、どんなことでも暴力で解決しようとする危険な考えを持った集団で、社会の敵です。自分たちが楽な生活をするために、**法律を無視して善良な市民に暴力をふるいお金を脅し取ったり、薬物やけん銃といった違法な物を売るなど、犯罪を繰り返す「犯罪者集団」です。**



Q³

暴力団に入ってしまうと、
どうなるの？



A³

雑誌やテレビドラマで、ブランドのスーツを着て高級車を乗り回している暴力団の姿を見たことがあると思いますが、現実とはまったく違います。

暴力団に入ってしまうと・・・

- 自由はなくなるうえ、金のために何でもする集団だから世間から相手にされなくなる。
- 暴力団という職業はないので、当然、給料もない。
- 簡単にはやめさせてくれない。暴力団をやめるには「多額の金」や「指詰め」を要求されることもある。
- 犯罪に手を染めさせられる。

など、自分だけではなく大切な家族も不幸にしてしまいます。

Q⁴

暴力団は、なぜ青少年を誘うの？



A⁴

暴力団は組織維持や金儲けのため、言葉巧みに青少年を勧誘し、組織の手足として使える若手を自分たちの支配下に置くことをたくらんでいます。

最近では、警察の取り締まりにより若い組員もたくさん逮捕されています。



Q⁵

どんな青少年が誘われやすいの？



A⁵

暴力団がねらうのは、夜遅くまで繁華街をうろついたり、暴走族などに入っている青少年などです。そのような青少年に最初は親切を装い、食事をおごったり、小遣いを渡すなどして近づいてきて、「いい人」と勘違いさせるのです。

Q⁶

暴力団に誘われた場合、どうすればいいの？



A⁶

「うちの組に入れば、大金が手に入る」などと甘い言葉にだまされないようにしましょう。また、誘いを断るのが怖くて誰にも相談しないと取り返しのつかないことになります。甘い誘いには乗らずにきっぱりと断ること、そしてすぐに学校や親に事情を話し、警察に相談しましょう。



Q7

暴力団犯罪の被害に遭あわないように
するにはどうすればいいの？



A7

一番の方法は暴力団に近づかないことです。特に、夜の外出は必要がない限り控ひかえましょう。

また、暴走族や非行少年グループなどの非行集団は暴力団と深い関係を持っていることがあります。

非行集団からの誘よそいに対してはきちんと断る勇気を持ってください。

Q8

暴力団のことで相談する窓口は
ありますか？



A8

暴力団に関する相談窓口は、

- 最寄りの警察署
- けいさつ総合相談センター
- 埼玉県警察本部
- 公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター

があります。

連絡先は次のページの「暴力団に関する相談窓口」を参照してください。



暴力団に関する相談窓口



相談窓口を利用したり、学校や親に相談しましょう。

名 称	所 在 地	電話番号(代表)
埼玉県警察本部 刑事部組織犯罪対策局 組織犯罪対策第一課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-832-0110
けいさつ総合相談センター 24時間受付 (夜間及び土曜日・日曜日・祝日 ・年末年始は当直対応)	さいたま市浦和区高砂3-15-1	#9110 (ダイヤル回線及び 一部のIP電話からは 048-822-9110)
浦 和 警 察 署	さいたま市浦和区常盤4-11-21	048-825-0110
浦和東警察署	さいたま市緑区東浦和7-42-1	048-712-0110
浦和西警察署	さいたま市中央区上峰3-4-1	048-854-0110
大 宮 警 察 署	さいたま市大宮区北袋町1-197-7	048-650-0110
大宮東警察署	さいたま市見沼区大字風渡野35-1	048-682-0110
大宮西警察署	さいたま市西区三橋6-645	048-625-0110
岩 槻 警 察 署	さいたま市岩槻区大字岩槻5106	048-757-0110
(公財)埼玉県暴力追放・ 薬物乱用防止センター 8:30～17:15(土曜日・日 曜日・祝日・年末年始は除く)	さいたま市浦和区高砂3-12-9	048-834-2140

さいたま市暴力排除推進協議会
(事務局 さいたま市 市民局 市民生活部 市民生活安全課)

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
TEL 048-829-1217 FAX 048-829-1969
E-mail shimin-seikatsu-anzen@city.saitama.lg.jp